

第396回南国市議会定例会会議録

南国市告示第74号

平成29年6月2日

南国市長 橋 詰 壽 人

第396回南国市議会定例会を次のとおり招集する。

記

1. 期 日 平成29年6月9日
2. 場 所 南国市役所 5階議場
-

第1日 平成29年6月9日 金曜日

出席議員

1番 神 崎 隆 代君	2番 植 田 豊君
3番 浜 田 憲 雄君	4番 山 中 良 成君
5番 岩 松 永 治君	6番 西 川 潔君
7番 土 居 恒 夫君	8番 高 木 正 平君
9番 有 沢 芳 郎君	10番 中 山 研 心君
11番 前 田 学 浩君	12番 村 田 敦 子君
13番 岡 崎 純 男君	14番 小笠原 治 幸君
15番 野 村 新 作君	16番 浜 田 和 子君
17番 浜 田 勉君	18番 土 居 篤 男君
19番 福 田 佐和子君	20番 西 岡 照 夫君
21番 今 西 忠 良君	

—————*—————

欠席議員

なし

—————*—————

出席要求による出席者

市 長	橋 詰 壽 人君	副 市 長	平 山 耕 三君
副 市 長	吉 川 宏 幸君	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	西 山 明 彦君
参事兼財政課長	渡 部 靖君	企 画 課 長	松 木 和 哉君
情報政策 課 長	原 康 司君	危機管理 課 長	中 島 章君
税 務 課 長	山 田 恭 輔君	市 民 課 長	崎 山 雅 子君
子育て支援課長	田 内 理 香君	長寿支援 課 長	島 本 佳 枝君
保健福祉センター 所 長	島 崎 哲君	環 境 課 長	谷 合 成 章君
農林水産 課 長	村 田 功君	商工観光 課 長	長 野 洋 高君
建 設 課 長	西 川 博 由君	地籍調査 課 長	古 田 修 章君
都市整備 課 長	若 枝 実君	上下水道 局 長	橋 詰 徳 幸君
会計管理者兼 参事兼会計課長	橋 田 裕 子君	福祉事務 所 長	岩 原 富 美君
教 育 長	大 野 吉 彦君	教 育 次 長 兼 学校教育課 長	竹 内 信 人君
生涯学習 課 長	中 村 俊 一君	監 査 委 員 長 事務 局 長	細 川 千 秋君
農業委員会 事務 局 長	土 橋 愛君	消 防 長	小 松 和 英君

*

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	秋 田 節 夫君	次 長	公 文 知 子君
書 記	門 脇 智 哉君		

*

議事日程

平成29年6月9日 金曜日 午前10時開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 南国市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第2号 南国市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第3号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- 第6 議案第4号 災害対応特殊救急自動車（高度救命処置用資機材含む）購入契約の締結に
ついて
- 第7 議案第5号 市道の認定について

- 第8 議案第6号 市道南国117号線、王子大道線及び日章工業団地線の事業用地の取得について
- 第9 議案第7号 上倉・瓶岩北辺地に係る総合整備計画の策定について
- 第10 議案第8号 南国市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 第11 報告第1号 平成28年度南国市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第12 報告第2号 平成28年度南国市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第13 報告第3号 平成28年度南国市土地取得事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第14 報告第4号 平成28年度南国市企業団地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第15 報告第5号 平成28年度南国市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

—————*—————

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第15まで

—————*—————

午前10時7分 開会・開議

○議長（西岡照夫君） これより第396回南国市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

—————*—————

会期の決定

○議長（西岡照夫君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月22日までの14日間といたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は14日間と決定いたしました。

—————*—————

会議録署名議員の指名

○議長（西岡照夫君） 日程第2、会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、神崎隆
代さん及び今西忠良君を指名いたします。

○議長（西岡照夫君） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。
職員をして送付書を朗読いたさせます。事務局長。

（事務局長朗読）

29南総第42号

平成29年6月9日

南国市議会議長 西岡照夫様

南国市長 橋詰壽人

第396回南国市議会定例会の議案の送付について

第396回南国市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

議案第1号 南国市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第2号 南国市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

議案第3号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について

議案第4号 災害対応特殊救急自動車（高度救命処置用資機材含む）購入契約の締結について

議案第5号 市道の認定について

議案第6号 市道南国117号線、王子大道線及び日章工業団地線の事業用地の取得について

議案第7号 上倉・瓶岩北辺地に係る総合整備計画の策定について

議案第8号 南国市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

報告第1号 平成28年度南国市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第2号 平成28年度南国市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第3号 平成28年度南国市土地取得事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第4号 平成28年度南国市企業団地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第5号 平成28年度南国市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

.....

議案第1号から議案第8号まで、報告第1号から報告第5号まで

○議長（西岡照夫君） この際、議案第1号から議案第8号まで及び報告第1号から報告第5号まで、以上13件を一括議題といたします。

市政報告並びに提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） おはようございます。

本日、議員の皆様のご出席をいただき、第396回南国市議会定例会が開かれますことを厚く御礼申し上げます。

開会に当たり、提案いたしました議案の説明に先立ちまして、市政の状況について御報告申し上げ、議員の皆様、並びに市民の皆様の御理解をよろしくお願いしたいと思っております。

フランス大統領選挙、韓国大統領選挙が実施され、新たな大統領が誕生しました。安倍首相は、新大統領への祝辞やコメントの中で、「世界の平和と繁栄のため、共に協力していきたい。」「未来志向の関係を幅広い分野において発展させていきたい。」と述べ、両国との関係強化と、世界平和に向けて協力していく考えを示しました。一方で、国際社会の強い警告にもかかわらず、弾道ミサイルを続けて発射した北朝鮮の行為を強く非難し、米国や韓国のみならず、中国やロシアなど国際社会と連携しながら、毅然とした対応を取っていくことを発表いたしました。緊迫する北朝鮮情勢ではありますが、政府には、平和的な解決を望むものであります。

高知県では、3月4日のオープニングセレモニーを皮切りに、2年間にわたる「志国高知幕末維新博」がスタートいたしました。高知県立高知城歴史博物館では、予想を大きく上回るスピードで来館者数の目標を達成しており、さらに、ゴールデンウィークの県内主要観光施設の利用も、前年比で7パーセント増加し、維新博効果が現れてきております。また、高知東部自動車道が、高知龍馬空港インターチェンジまで延伸して1年が経過いたしました。空港までつながったことで、利用者は急増しており、観光振興や企業立地など、地域経済の活性化が期待されております。

本市では、平成30年度からの都市計画法に基づく開発許可の高知県からの権限移譲を見据え、市街化調整区域の開発許可制度規制緩和に向けた基本方針案をまとめました。5月に市内各地域で行いました住民説明会と、パブリックコメントでいただきました御意見を踏まえまして、基本方針案を再検討し、9月の高知県開発審査会で承認をいただいた後、南国市都市計画法施

行条例案を12月議会へ上程してまいりたいと考えております。都市計画道路や土地区画整理事業などの基盤整備事業が進む一方で、人口減少が進行しておりますが、南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げました目標を達成すべく、時代に合った地域をつくり、市民の安心した暮らしを守るために、本市独自のまちづくりを進めてまいります。

それでは、市政の主要な課題につきまして、御報告いたします。

〔危機管理〕

まず、危機管理関係につきまして、御報告いたします。

4月27日に、今後30年以内に震度6弱以上の地震の発生確率を示す「全国地震動予測地図」2017年版が公表されました。高知市では、昨年度から1ポイント上昇し、74パーセントとなり、南海トラフ地震が発生する恐れが高まっております。来たるべき地震に備えて、命を守る対策、命をつなぐ対策等を、しっかりと講じてまいりたいと考えております。

5月9日に、県中央部の14市町村で、「中央圏域における広域避難に関する協定」を締結いたしました。南海トラフ地震発生時における広域避難制度の課題の検討や、中央圏域における避難所収容数の情報共有などを通じて、広域避難制度のルールづくりを、これから検討してまいります。

また、高知県が3月に改訂しました南海トラフ地震対策啓発冊子「南海トラフ地震に備えちよき」につきましては、市内全世帯に5月18日から順次配布いたしました。自主防災組織の学習会や訓練で、この冊子を活用し、地震対策について啓発してまいります。

訓練関係につきましては、5月28日に、物部川右岸の河川敷におきまして、南国市水防訓練を実施いたしました。稲生地区防災連合会や南国市消防団の御協力をいただきまして、風水害を想定した水防工法訓練や応急救護訓練などを実施し、大雨に対する水防活動の習熟と防災意識の向上を図りました。

交通安全対策につきましては、4月5日に、南国警察署長からの交通安全のメッセージとタスキを、南国交通少年団と南国市老人クラブ連合会に届けていただきました。交通少年団の川久保栞さんと久武航大くんから「交通安全というタスキを引き継ぐことで、交通事故のない社会になると信じています。」と力強くメッセージを伝えていただき、その後、タスキを香美市、香南市へと引き継いでいただきました。今後におきましても、関係機関と連携し、交通安全の啓発活動に取り組んでまいります。

〔財政〕

次に、財政関係につきまして、御報告いたします。

平成28年度一般会計、特別会計の決算の概要を御報告いたします。

一般会計の形式収支は、7億6,574万3,000円の黒字となります。形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除しますと、実質収支としまして、5億2,340万円の黒字となっており、このうち財政調整基金に2億7,000万円の決算積立を行い、翌年度繰越金は2億5,340万円となります。

特別会計では、下水道事業特別会計は、一般会計から2億9,187万9,000円を繰入し、1,600万5,000円の黒字となっており、このうち448万2,000円は繰越明許費の財源として翌年度へ繰り越すべき財源となります。

農業集落排水事業特別会計は、一般会計から1億2,351万6,000円を繰入し、歳入歳出同額となります。

下水道事業及び農業集落排水事業特別会計につきましては、一層の加入促進を図り、使用料の増収対策に取り組んでまいります。

住宅新築資金等貸付事業特別会計は、3,000万8,000円の黒字となっており、今後とも引き続き貸付金の回収に努めてまいります。

土地取得事業特別会計は、3,526万8,000円の黒字となっており、このうち5万7,000円は繰越明許費の財源として翌年度へ繰り越すべき財源となります。

国民健康保険特別会計は、一般会計から4億8,480万4,000円を繰入し、国保財政調整基金を1,962万1,000円取り崩したことにより、歳入歳出同額となります。

介護保険特別会計は、一般会計から5億4,631万4,000円を繰入し、1億7,514万7,000円の黒字となっておりますが、これは介護給付費に対する国・県支出金及び支払基金交付金が多く入ってきたこと等によるものであり、本年度の国等への返還金の財源となるものです。

後期高齢者医療保険特別会計は、一般会計から1億9,224万3,000円を繰入し、3,696万3,000円の黒字となっておりますが、これは本年度の後期高齢者医療広域連合納付金の財源となるものです。

企業団地造成事業特別会計は、一般会計から14万4,000円を繰入し、3万円の黒字となっておりますが、これは繰越明許費の財源として翌年度へ繰り越すべき財源であります。

特別会計への繰出金の増大は、ひいては一般会計を圧迫することとなりますので、特別会計においても収納率や加入率の向上、また受益者負担の適正化を図ることにより、適切な運営に努めてまいります。

〔企画〕

次に、企画関係につきまして、御報告いたします。

地域づくり事業につきましては、昨年度から地域コミュニティの再構築に取り組むため、モデル的に、長岡西部地区と国府地区の2地区に集落支援員を配置して、地域活動団体の活動状況のヒアリング調査や住民アンケート調査を実施し、調査結果を地域にフィードバックしてまいりました。しかしながら、国府地区におきましては、今後の地域づくりについて地域の皆様と協議した結果、行政からの人的支援に頼らず、既存の体制により地域内で連携して取り組んでいくという意向が示されましたので、平成29年3月末をもって集落支援員を引き上げました。地域の状況に応じて集落支援員制度活用の成否も異なってまいりますので、モデル地区の取り組みを検証しながら、それぞれの地域の課題に即した支援のあり方につきまして、検討を重ねてまいります。

広域連携行政につきましては、現在取り組んでおります高知中央広域定住自立圏をさらに発展させ、平成30年度から県下全域を圏域とする（仮称）高知広域連携中枢都市圏に移行するため、高知市を中心市として平成30年3月に連携協定を締結するよう、高知市と他の県内全市町村との間で協議が進められております。

移住促進対策につきましては、7月からの市内全域での空き家調査実施に向けて委託事業者を選定し準備を進めております。また、空き家バンク登録物件への入居も、徐々に進んでおり、引き続き、空き家バンクへの登録を進めてまいります。

〔民生〕

次に、民生関係につきまして、御報告いたします。

人口動態につきましては、本年3月末の人口は4万7,766人で昨年同時期と比較して217人の減少となっております。転出入による社会増減は、ほぼ横ばいとなっており、平成27年度と比較して減少幅が小さくなっておりますが、出生を死亡が上回る自然減が依然として多く、人口減少の大半を占めております。また、高齢化率は29.9パーセントと、昨年度より若干上昇しております。

国民健康保険関係につきましては、医療費は県下で第12位と、高い状態が続いており、厳しい財政運営が見込まれます。今後も、医師会の御協力もいただきながら、特定健診の受診勧奨やジェネリック医薬品の利用促進を図るなど、医療費の適正化に取り組み、国保財政の安定運営に努めてまいります。

マイナンバーカードの申請数は、平成29年3月末で3,172枚、人口の6.5パーセントで、全国平均の8.7パーセントと比べ低い普及率となっております。今後、マイナポータルなど、市民

の皆様がマイナンバーカードを利用する機会が増えてまいりますので、引き続き、制度の周知を図ってまいります。

介護保険関係につきましては、平成30年度からの第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定に向けまして、5月に65歳以上の高齢者を対象に、生活実態についてのニーズ調査を実施いたしました。現在集計中の調査結果や、計画策定委員の皆様からの御意見を踏まえまして、高齢者の方々が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、事業計画を策定してまいります。

また、認知症の状態に応じて、本人や御家族を支援するための連携のしくみや相談窓口などをまとめた小冊子「もしかして認知症？あんしんガイド」を作成し、市内の全世帯に配布いたしました。認知症を正しく理解していただくことで、早期発見、早期対応につながることから、今後も認知症への正しい知識の普及啓発を進めてまいります。

〔子育て支援〕

次に、子育て支援関係につきまして、御報告いたします。

地域における子育て支援施策につきましては、ファミリーサポートセンターの事業運営を、公益財団法人高知勤労者福祉サービスセンターに委託し、4月1日、西部児童館の2階に「なんこくファミリーサポートセンター」として事務所を開設いたしました。5月27日、28日には、10月からの事業開始に向け、子育ての手助けを行う援助会員希望者を対象に、会員登録に必要な研修会を開催いたしました。引き続き、事業の周知と会員の募集に努めてまいります。

幼稚・保育関係施策につきましては、平成28年度から国の施策として、幼児教育無償化に向けた段階的な取り組みがなされており、平成29年度におきましても、非課税世帯の第2子の利用者負担額の無償化など、低所得の多子世帯、ひとり親世帯の保育施設等の利用者負担の軽減がさらに拡充されております。この国の施策に合わせ、本市におきましても、利用者負担額をさらに軽減いたしました。

少子化対策関係につきましては、経済的理由により結婚を踏みとどまっている方に対し、経済的な支援を行うことで、結婚と安定した家庭生活の実現を促す南国市結婚新生活支援事業を開始し、若者の結婚への支援を進めております。

平成28年4月に設置いたしました「子育て世代包括支援センター」につきましては、母子手帳発行時に行う個別面接を強化し、支援計画を立て、支援の必要な妊婦宅への訪問や、出生後の退院とほぼ同時に産婦宅に訪問することで、産婦が安心して育児できるよう支援しております。

また、平成28年7月より開始いたしました一般不妊治療に要する費用の助成制度につきまして、市広報紙、また、市や県のホームページにて広報しておりますが、今後におきましても、産科医療機関にチラシを置いてもらうなど、より一層の広報に努めてまいります。

〔環境〕

次に、環境関係につきまして、御報告いたします。

一般廃棄物処理状況につきましては、平成28年度の総収集量は約1万3,237トンで、前年度比561トンの減少となっております。可燃ごみにつきましては、前年度比4.8パーセントの減少となっており、資源ごみにつきましても、総じて減少傾向にあります。これは、市民の皆様の環境意識の向上とともに、量販店などでの店頭回収の増加も影響していると考えております。

一般廃棄物最終処分場につきましては、平成29年3月末現在、施設容量に対して29.8パーセントとなっております。

環境センターの運用状況につきましては、平成28年度の処理投入比率は、106パーセントとなっておりますが、適正な管理のもと、周辺の環境保全に十分配慮した運転を行っております。また、浄化槽設置整備事業の平成28年度実績は、79基の設置となっております。

住宅用太陽光発電システム設置事業につきましては、平成28年度実績は、43基の設置で、うち市内業者による施工は3基となっております。

〔農林水産〕

次に、農林水産関係につきまして、御報告いたします。

環境制御技術導入による次世代型農業の推進につきましては、株式会社西島園芸団地に続き、本市で2棟目となる高軒高の次世代施設園芸モデルハウスを、株式会社南国スタイルが経営を行っております。このハウスは本年1月に完成し、2月にピーマンとパプリカを定植いたしました。3月にはピーマン、5月からはパプリカの収穫が順調に行われており、高品質、高収量の生産を目指しております。

〔商工観光〕

次に、商工観光関係につきまして、御報告いたします。

今年も、多彩な春の催しが開催されました。3月26日の「貫之さくらまつり」は、天候不良のため大篠公民館での開催となりましたが、春の風物詩として、多くの方に参加していただきました。また、4月1日、2日に開催されました「岡豊山さくらまつり」、「土佐の食1グランプリ」には、2日間で約8,000人の来場者がありました。土佐の食1グランプリでは、昨年第2位でありました、なんこく空の駅推進協議会の「四方竹肉巻きフライ」が優勝し、本市の

食の可能性が改めて示されました。

道の駅南国風良里で実施しております、ゴールデンウィークの観光案内は、今年は、「ウェルカムインフォメーション」として、観光案内のほか、バルーンアートや海洋堂ソフビの展示などで、観光客へのおもてなしを実施いたしました。ゴールデンウィーク最終日開催の「ごめんな祭」は、本市の特徴あるイベントとして、多くの報道機関で取り上げられました。

志国高知幕末維新博の地域会場となっております、長宗我部氏の居城跡の岡豊城跡の詰には、往時の岡豊城からの景観を体感していただこうと「櫓」が建設され、3月31日に落成式が行われました。5月20日には歴史系イベント「長宗我部フェス」が開催され、多数の来場者でにぎわいました。今後も、県立歴史民俗資料館を中心に、観光協会や地域との連携のもと歴史資源を磨き上げ、観光誘客に向けた取り組みを進めてまいります。

(仮称)南国日章工業団地につきましては、昨年末から用地取得を行っており、引き続き、地権者や地元関係者の皆様の御協力をいただきながら、用地交渉を進めてまいります。

〔建設〕

次に、建設関係につきまして、御報告いたします。

社会資本整備総合交付金事業により実施している道路事業につきましては、市道越戸小籠線他8路線の改良及び舗装工事、また、市道に架かる橋梁の点検調査を継続して実施しております。

農道橋につきましては、四国横断自動車道の跨道橋5橋の点検業務、また、震災対策農道整備事業として久礼田農道新田橋の耐震補強詳細設計を実施しております。

国土調査法に基づく地籍調査事業につきましては、平成29年3月末現在で、約18.9平方キロメートルの調査を完了し、進捗率は約16.4パーセントとなっております。

本年度の事業としましては、黒滝地区、桑ノ川地区、南陣山地区、十市大小浜地区で一筆地調査等を行う1年目事業、及び、昨年度一筆地調査を実施した区域における、地籍簿、地籍図の作成及び閲覧業務等を行う2年目事業の発注の準備を進めております。しかしながら、本年度に調査を実施する予定でありました北陣山地区につきましては、県補助金が大幅に減額されたことから、来年度以降の事業とすることを余儀なくされました。

〔都市整備〕

次に、都市整備関係につきまして、御報告いたします。

都市計画道路南国駅前線の道路築造事業の進捗状況につきましては、平成29年3月末現在において、用地面積全体の44.4パーセントに当たる3,481平方メートルの用地を取得いたしまし

た。今後も引き続き、地権者の移転計画なども考慮しながら、誠意を持ちまして用地交渉を行ってまいります。

住宅耐震化促進事業につきましては、平成28年度事業実績は、平成29年3月末現在で耐震診断を実施した住宅が167棟、耐震工事に至った住宅が89棟となっております。なお、事業を開始いたしました平成15年度からの累計件数としましては、耐震診断が1,402棟、耐震工事に至った住宅が495棟となっております。引き続き、啓発活動を行うなど、南海トラフ地震対策としまして、住宅の耐震化に取り組んでまいります。

都市計画につきましては、コンパクトなまちづくりを推進する立地適正化計画につきまして、都市機能誘導区域に係る計画を3月31日に公表いたしました。今後は、居住誘導区域の設定及び居住を誘導するための施策につきまして、本年度内に策定すべく、都市再生協議会において検討を進めてまいります。

篠原土地区画整理事業につきましては、2月23日に行いました仮換地の指定により、平成26年度から手続きを進めてまいりました換地設計の工程が終了いたしましたので、今後は、平成30年度に予定しております工事着手に向け、地区内の埋蔵文化財調査や移転補償協議などを進めてまいります。

空き家対策につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、本市の空き家等に関する基本的な考え方を示した空家等対策計画を策定し、3月31日に公表いたしました。また、空き家活用促進事業につきましては、平成28年度に白木谷地区において実施し、3軒の空き家の改修工事まで完了いたしました。平成29年度も引き続き、実施してまいります。

市営住宅につきましては、本年度も3回の募集を予定しており、第1回目の募集を5月に行いました。今後の公募は9月と平成30年1月を予定しており、適正な市営住宅の管理に努めてまいります。

〔上下水道〕

次に、上水道関係につきまして、御報告いたします。

水道未普及地域解消としましては、引き続き、堀ノ内、福船、岡豊町中島地区等5地区の管路布設工事を行ってまいります。

有収率向上や地震対策のための石綿管路の布設替えにつきましては、元町、物部、十市、稲生地区で約1,500メートルを予定しております。

次に、下水道関係につきまして、御報告いたします。

浸水対策として整備してまいりました、新川雨水幹線工事につきましては、本年度、NTT

と補償契約を締結し、2年計画で支障電線路移転を行います。新川雨水枝線につきましても、引き続き整備を進めてまいります。

明見地区の内水排除対策につきましては、平成31年度供用開始を目指し、排水路工事に引き続き、ポンプ場の整備を進めてまいります。

未普及地域解消としましては、都市計画道路関連区間、後免東町交差点を含む後免分区の整備を進めてまいります。

十市浄化センターにつきましては、長寿命化計画により、設備の更新と次年度設備更新の詳細設計を進めております。

本年度より、公営企業会計となり、健全な経営に努めるとともに、透明性の向上を図ってまいります。

〔福祉〕

次に、福祉関係につきまして、御報告いたします。

臨時福祉給付金につきましては、約1万880人に申請書類を送付し、5月11日現在で、約78パーセントの8,496人から申請をいただいております。引き続き、申請期限であります7月末まで、周知に努めてまいります。

生活保護関係につきましては、平成28年度末における本市での被保護人員は747世帯、1,006人と平成27年度末から世帯数で5世帯の増加、人員では16人減少いたしましたが、平成28年度の扶助費総額は平成27年度より増加しております。受給者の扶養調査・資産調査を強化いたしますとともに、稼働年齢層への就労自立支援を強化し、指導・援助を適正に実施してまいります。

厳しい環境にある子どもたちへの支援といたしまして、昨年度に実施されました「高知県子どもの生活実態調査」の結果を踏まえ、「高知家の子ども貧困対策推進計画」の一部変更が行われ、子ども食堂など、子どもの新たな居場所づくり等への支援が強化されます。本市といたしましても、引き続き、子どもへの学習支援や、子ども食堂への支援・協力を行ってまいりますとともに、母子保健や子育て支援機関、民生委員、社会福祉協議会との連携強化により、行政だけでなく、地域での相談、見守り体制の充実を図ってまいります。

〔消防〕

次に、消防関係につきまして、御報告いたします。

市内の火災発生状況は、本年4月末までの4ヶ月間で、平成28年の6件に対しまして、17件の火災が発生しており、乾燥した気象による野焼き等の延焼がほとんどでありました。今後さ

らに火災予防広報及び火気取扱の注意喚起を行ってまいります。また、前浜地区伊都田神社内に飲料水兼用の耐震性防火水槽が完成いたしました。3月末には、耐震性防火水槽を併設した西部防災活動拠点施設が完成しており、地域の災害対応の中心となる施設として期待をしております。

平成22年度から取り組んでおります、消防ポンプ自動車更新整備計画につきましては、本年度は、大湊分団前浜班と上倉分団奈路班の消防車両の整備をいたします。倒壊家屋からの人命救出用の資機材の積載はもちろん、各地域での活動に適した仕様としております。今議会に、災害対応特殊救急自動車購入契約の議案と併せて上程しておりますので、御審議の程、よろしく願いいたします。

消防団につきましては、若年団員に対しまして、機関員講習を実施いたしました。幹部団員には、消防学校の教官を招き、繁藤災害をモデルに安全管理及び情報収集訓練を行い、災害現場での指揮能力の向上を図りました。

大雨や台風等による河川の氾濫及び土砂災害に対しましては、5月28日の南国市水防訓練におきまして、土のう工法や、がれき除去の訓練を実施いたしました。今後も消防職員と団員が一丸となって、災害発生時の初動体制の確立を図るため、災害想定訓練に取り組んでまいります。

〔教育〕

次に、教育関係につきまして、御報告いたします。

4月18日に、総合教育会議を開催し、本市における教育施策の大綱であります「南国市教育振興基本計画」の確認と、本年度の教育行政の取り組みにつきまして協議いたしました。

学校教育では、「かがやく明日への人づくり」を基本理念として、「生きる力」を育む教育の推進を目指し、学力向上と人権教育を基盤とした生徒指導を両輪に、小中学校が連携して、自らの進路を自らの力で切り拓くことのできる、「学力」「気力」「体力」をバランスよく身につけた、児童生徒の育成を図ることをうたっております。特に、「南国市小中連携学力向上推進プロジェクト事業」の第4期目の初年度となる本年度は、これまでの取り組みをさらに充実させてまいります。

3年目を迎えます「100人プロジェクト」につきましては、それぞれの学校の持つ課題や児童生徒一人ひとりのニーズに応じた、きめの細かい学校教育を「チーム学校」として推進していくため、スーパーバイザーの派遣や合理的配慮支援員、また、図書館教育支援員や放課後学習支援員等を配置いたしました。

全国的にも問題になっております、教員の多忙化解消につきましては、香長中学校が県の研究指定を受けました。本市におきましても、全市的に多忙化解消を図っていくため、香南中学校と大篠小学校を研究指定校といたしました。

現在、中学校給食実施に向けて整備を行っております給食センターは計画通り進んでおり、今後、受配校の整備を進め、平成29年中に供用開始ができるよう取り組んでまいります。

次に、生涯学習関係につきまして、御報告いたします。

生涯学習講座につきましては、各高齢者教室を開講したほか、他の講座も順次開講しており、それぞれ学習意欲にあふれる受講生に御参加をいただいております。

人権啓発関係につきましては、平成29年度人権パネル展を「部落差別をなくする運動」強調旬間の7月10日から20日の間、スポーツセンターで開催するため、市内小中学校・幼稚園に出品依頼をいたしました。

文化財関係につきましては、4月6日の「城の日」に、公益財団法人日本城郭協会が「続日本100名城」を発表し、「岡豊城」が選定されました。同協会では、公式ガイドブックの出版やスタンプラリーの実施を予定しており、「岡豊城」を訪れる人の増加が見込まれます。

「『選定記念シンポジウム』の開催を」との声も関係者からいただいております、関係機関と内容について協議を重ねてまいります。

以上、市政の主要な課題につきまして、御報告いたしました。

続きまして、提案理由を申し述べます。

議案第1号南国市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、職員の育児休業等に係る人事院規則（平成4年人事院規則19-0）の改正に準じ、本条例の一部を改正するものです。

主な改正の内容は、育児休業の再度の取得が認められる特別な事情、育児休業の期間の再度の延長が認められる特別な事情及び育児短時間勤務の終了の日の翌日から1年を経過しない場合に育児短時間勤務をすることが認められる特別な事情として、児童福祉法に規定する保育所等における保育の実施を希望し、申込みを行っているが、当面その実施が行われない場合をそれぞれ加えることとあります。

議案第2号南国市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例、雇用保険法（昭和49年法律第116号）の改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

主な改正の内容は、退職手当のうち、退職した職員に対し雇用保険法に定める基本手当の支給の例により支給されるもの及び同法に定める移転費の支給の例により支給されるものについ

て、支給対象となる要件をそれぞれ拡大するものであります。

議案第3号消防ポンプ自動車購入契約の締結について、発生が危惧される南海トラフ地震及び多様化する火災に備え、地域防災体制を確実なものにすることを目的として策定された消防ポンプ自動車更新整備計画により、大湊分団前浜班の消防ポンプ自動車を購入するに当たり、平成29年5月17日に見積競争を実施しました。その結果、有限会社四国消防機材が2,507万7,600円（消費税含む。）で落札しましたので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

裏面に見積競争結果を添付しておりますので御参照ください。

議案第4号災害対応特殊救急自動車（高度救命処置用資機材含む）購入契約の締結について、発生が危惧される南海トラフ地震及び増加する救急出動に備え、地域防災体制を確実なものにすることを目的として策定された消防本部車両更新整備計画により、南国市消防署の災害対応特殊救急自動車（高度救命処置用資機材含む）を購入するに当たり、平成29年5月19日に見積競争を実施しました。その結果、高知トヨタ自動車株式会社が3,445万2,000円（消費税含む。）で落札しましたので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

裏面に見積競争結果を添付しておりますので御参照ください。

議案第5号市道の認定について、本議案の西山新田窪ヶ内線（整理番号3081）は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条による開発により整備されたため、市道として認定するものであります。

野岸並光分線（整理番号4164）は、都市計画道路高知南国線の整備にあたり、道路法（昭和27年法律第180号）第56条、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（昭和33年法律第34号）第2条及び道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律施行令（昭和34年政令第17号）第2条の規定に基づく補助を得るため、市道として認定をするものであります。

以上の市道の認定につきまして、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

裏面に位置図を添付しておりますので御参照ください。

議案第6号市道南国117号線、王子大道線及び日章工業団地線の事業用地の取得について、

(仮称) 南国日章工業団地事業に係る市道南国117号線及び王子大道線の道路法線の変更並びに日章工業団地線の新設に当たり、当該市道事業に供する用地を取得する必要があります。

つきましては、市道事業の用地を取得するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第7号上倉・瓶岩北辺地に係る総合整備計画の策定について、辺地対策事業債を利用した上倉・瓶岩北辺地に係る公共的施設の整備を行うため、本年度から平成31年度までの3年間の上倉・瓶岩北辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）を策定するものです。

予定計画事業は、上倉・瓶岩北辺地における市道の整備であります。

つきましては、上倉・瓶岩北辺地に係る総合整備計画の承認につきまして、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第8号南国市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について、南国市固定資産評価審査委員会委員の久武肇氏は、平成29年7月3日をもって任期満了となります。引き続き、同氏を南国市固定資産評価審査委員会委員として選任いたしたく、地方自治法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

裏面に参考資料として久武氏の略歴を添付しておりますので御参照ください。

報告第1号平成28年度南国市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、総務費関係では、住基カード関連経費に係る国予算の繰越しにより戸籍住民基本台帳費368万4,000円を繰越処置いたしました。

民生費関係では、国補正予算による防犯対策強化事業費補助金に係る老人福祉一般管理費（介護保険）121万6,000円、国補正予算による臨時福祉給付金事業費（経済対策分）1億2,259万2,000円及び関係者との協議に不測の日時を要した放課後児童施設整備事業費4,506万2,000円を繰越処置いたしました。

農林水産業費関係では、関係者との協議に不測の日時を要した農業振興育成補助金等事業費262万8,000円及び畜産振興育成補助金等事業費3,144万5,000円並びに県事業の繰越しによる県営事業負担金（農林水産）1,050万円を繰越処置いたしました。

土木費関係では、用地測量分筆登記事務に係る相続人の確定に不測の日時を要した道路橋梁一般管理費269万2,000円、県の地方特定道路整備事業の繰越しによる県営事業負担金（道路）

119万8,000円、用地交渉等に不測の日時を要した社会資本整備総合交付金事業費3,306万円、国庫補助額の繰越しが認可されたことによる建築一般管理費200万円、用地交渉や移転補償交渉等に不測の日時を要した街路事業高知南国線整備事業費11億3,779万3,000円、県の行う街路事業の繰越しによる県営事業負担金（街路）1,324万1,000円、換地設計に不測の日時を要した土地区画整理事業費2,183万7,000円及び所有者等との協議に不測の日時を要した空き家活用促進事業費2,611万6,000円を繰越処置いたしました。

消防費関係では、工損調査に係る関係者との協議に不測の日時を要した防災費722万円及び地域住民の間での検討調整に不測の日時を要した地域集会所等耐震化支援事業費1,333万7,000円を繰越処置いたしました。

教育費関係では、国補正による学校施設環境改善交付金事業に係る小学校管理費（学校総務）3億291万円、中学校管理費（学校総務）3,104万円及び給食センター整備事業費4億9,852万6,000円を繰越処置いたしました。

報告第2号平成28年度南国市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、県事業の繰越しによる浦戸湾東部流域下水道建設負担金3,312万2,000円及び工事に不測の日時を要した明見西排水路築造工事等に係る公共下水道事業費5,411万6,000円を繰越処置いたしました。

報告第3号平成28年度南国市土地取得事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、街路事業南国駅前線に係る用地交渉等に不測の日時を要した土地取得事業費785万2,000円を繰越処置いたしました。

報告第4号平成28年度南国市企業団地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、県事業の繰越し等による日章工業団地造成事業費4億8,843万円を繰越処置いたしました。

報告第5号平成28年度南国市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、資本的収支において、年度内での工期の設定が不可能であるため、南国市公共下水道事業明見西排水路築造工事に伴う配水管布設替工事費に係る整備拡張工事費1,100万円を繰越処置いたしました。

以上をもちまして、私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西岡照夫君） これにて市政報告並びに提案理由の説明は終わりました。

＊

提案理由の訂正

○議長（西岡照夫君） 市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 大変失礼をいたしました。議案第8号の中で私が「地方自治法」というように、最後から3行目、審査員委員として選任いたしたく、「地方自治法」と朗読しましたが、「地方税法」の誤りでございます。

そして、報告第3号中、最後の欄でございますが、街路事業のところで事業費繰越額を「785万2,000円」と申しましたが、「785万7,000円」に訂正をお願いしたいと思います。失礼いたしました。

—————*—————

○議長（西岡照夫君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、明10日から12日までの3日間は休会し、6月13日に会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

6月13日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時7分 散会